

KANKYO NEWS No.15

～ビル・マンションなどの貯水槽水道は適正な管理が大切～

貯水槽水道とは、ビル・マンションなどの中高層建築物に給水する場合、水道水をいったん受水槽や高置水槽に溜めて、居住者などに供給する方式です。

貯水槽水道は、所有者・設置者が適正な管理を行うことになっています。定期的に清掃していないなど不十分な管理下では、きれいな水も汚れてしまいます。定期的な清掃・水質検査・設備点検を行い、常に清潔に保ってください。

問環境政策課 TEL06-6992-1508 問水道局お客さまセンター TEL06-6991-6771

回収にご協力を!

水銀製品の量の把握や、効果的な回収方法の調査をするため、環境省のモデル事業として水銀体温計・温度計・血圧計などを回収していますので、市民の皆さんのご協力をよろしくお願いします。

回収品目 家庭で使われなくなった水銀体温計・温度計・血圧計など
回収期間 1月14日(土)まで
回収場所 守口市薬剤師会会員の市内薬局
備詳しい回収場所などは、市ホームページに掲載しています。
問クリーンセンター総務課 TEL06-6991-6313



美化ボランティアなど活動登録申請受付中

まちの美観を損ねるたばこの吸いながら、空き缶などのポイ捨てごみや、交通の支障となる道路上の違反広告物をなくして、美しいまちづくりを推進していくために「美化活動団体」と「はがし・たい」の登録申請を受け付けています。

登録すると、活動用具やごみ袋などを提供します。

- 対 美化活動団体(ポイ捨てごみなどの美化清掃活動)
 - 定期的に地域の清掃活動を行うなど、地域の美化活動を継続して行っている会社、団体、個人
 - 対 はがし・たい(道路上の違反広告物の除却活動)
 - 町会など5人以上(18歳以上で市内在住・在職・在学)で構成する団体
- 問環境政策課・美化衛生係 TEL06-6992-1511

ご利用ください スマートフォン「もりぐち KANKYO(環境)アプリ」

ごみの排出曜日や分別方法などをよりわかりやすくお知らせする「もりぐち KANKYO(環境)アプリ」を公開しています。

排出したい品目をフリーワードや50音順で検索できる「分別辞典」などの情報を掲載しています。

アプリは Android、iOS 端末のスマートフォンで使用できます。

GoogleストアおよびAppストアで「もりぐち KANKYO(環境)アプリ」を検索の上、ダウンロードしてください。

問クリーンセンター総務課 TEL06-6991-6313



アプリのトップページ

パブリックコメントの実施

「改訂版もりぐち改革ビジョン」(案)

市では、平成23年12月に策定した「もりぐち改革ビジョン」(案)に基づき、財政基盤の安定を図ることをもって、将来にわたって市として行うべき施策・市民サービスを実施できるよう、公共施設の見直しや民間委託の推進などの行財政改革を積極的に進めてきました。

このたび、「改革に終わりのない」という強い信念のもと、より一層行財政改革を加速化させ、市のレベルアップによって第五次守口市総合基本計画に掲げる「歓喜都市もりぐち」を実現するため、平成28年度を初年度とする5カ年の「改訂版もりぐち改革ビジョン」(案)を策定する予定です。

「改訂版もりぐち改革ビジョン」(案)を公表し、ご意見を募集しています。募集期限 2月2日(木)まで
閲覧場所 企画課、各地区コミュニティセンターなどの施設

設に募集要領および意見提出用紙を設置。また、市ホームページにも掲載しています。

提出方法

- ① 閲覧場所へ持ち込み
- ② 郵送

(〒570-8666京阪本通2-15-5企画課)

注 郵送の場合、2月2日(木)消印有効

③ ファクス 06-6994-1691

④ メール Mori_kikaku@city-moriguchi-osaka.jp

注 住所、氏名、連絡先を必ず記載してください。

問 企画課 TEL06-6992-1407

「第3次守口市障害者計画」(案)

市では、第3次守口市障害者計画の策定作業を進めています。計画策定にあたり、パブリックコメントを実施しますので、皆さんのご意見をお寄せください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

閲覧場所

障害福祉課、情報コーナー、守口市障害者・高齢者交流会

「ふる里守口を訪ねて」頒布中

市では単行本「ふる里守口を訪ねて」を頒布しています。平成3年に発行した改正版は、郷土守口の歴史をわかりやすく解説しています。

執筆は、元関西女子短期大学教授で元市文化財保護委員の故・駒井正三氏。

B6判25ページ。1冊1千200円。

頒布先 広報広聴課 TEL06-6992-1353



答申が提出されました

市では、守口市男女共同参画審議会に対し、平成28年7月13日付けで「第3次守口市男女共同参画推進計画を推進するうえでの課題解決について」を諮問しておりました。

このたび審議会での議論を踏まえ、10月26日、同審議会の西岡敦子会長と中村彰副会長が、市役所を訪れ、西端勝樹市長に答申を手渡ししました。

西岡会長は、「この答申を踏まえ、第3次守口市男女共同参画推進計画が、さらに確実に推進されるよう、要請いたします」と述べられました。

問 人権室 TEL06-6992-1512

